

中小企業向け支援制度

<京都府版>

中小企業の皆様に対する国や京都府等の現時点の主な支援制度の概要を取りまとめたものです。

内容

融資	2
補助金	3
京都府の制度（商工関係）	3
京都府の制度（労働関係）	9
京都市の制度（京都市内の企業等に限る）	10
国の制度	14
中東情勢・原油等に関する特別相談窓口	18
米国自動車関税措置等に伴う特別相談窓口	19
経営相談等	19
関係機関等名簿	20

融資

名 称	対 象	条 件
京都府・市制度融資 小規模企業おうえん資金 (中東情勢対応枠)	中東情勢等の影響により、原材料高や資材の入手難など厳しい経営環境にある小規模企業者等 ※対象要件の詳細につきましては、こちらの ちらしを御確認ください。 小規模企業おうえん資金(中東情勢対応枠)ちらし	◆融資限度額：2,000 万円 ◆融資期間（据置期間） 10 年以内（6 箇月以内） ◆融資利率：年 1.2% ◆信用保証料率：0.45～1.65%
京都府・市制度融資 あんしん借換資金 (緊急枠)	中東情勢等の影響により、原材料高や資材の入手難など厳しい経営環境にある中小企業者等 ※対象要件の詳細につきましては、こちらの ちらしを御確認ください。 あんしん借換資金ちらし	◆融資限度額：有担保 2 億円、 無担保 8,000 万円 ◆融資期間（据置期間）： 10 年以内（2 年以内） ◆融資利率：年 1.8% ◆信用保証料率※：0.23～1.43% ※京都府が実施する「金融・経営一体型支援事業」の支援を受ける場合、 信用保証料率を更に 0.2%引き下げ
京都府・市制度融資 あんしん借換資金 (セーフティネット枠)	セーフティネット保証の適用を受ける特定 中小企業者として市町村長の認定を受けた 方（別枠） あんしん借換資金(セーフティネット枠)ちらし	◆融資限度額：有担保 2 億円、 無担保 8,000 万円 (普通保証とは別枠) ◆融資期間（据置期間）： 10 年以内（2 年以内） ◆融資利率：新規 年 1.2% 借換 年 1.8% ◆信用保証料率※：0.75%、0.9% ※京都府が実施する「金融・経営一体型支援事業」の支援を受ける場合、 信用保証料率を更に 0.2%引き下げ
京都府・市制度融資 一般資金（協調支援 型保証制度）	・ 本制度による融資実行と同時に保証協会の保証を付さない融資を受ける事業者 ・ 金融機関の支援を受けつつ、経営行動計画の策定並びに計画実行及び進捗の報告を行う事業者 一般資金（協調支援型）ちらし	◆融資限度額：有担保 2 億円、 無担保 8,000 万円 ◆融資期間（据置期間）：10 年以内 (1 年以内（設備資金は 3 年以内）) ◆融資利率：金融機関所定 ◆信用保証料率：0.23～1.43%
経営環境変化対応資金（セーフティネット貸付）	・ 最近の決算期における売上高が前期または前々期に比し 5%以上減少している事業者 ・ 社会的な要因による一時的な業況悪化により資金繰りに著しい支障を来している、または来すおそれのある事業者 ・ 公庫の特別相談窓口への相談 等 【実施主体】 日本政策金融公庫	◆融資限度額： 国民生活事業 7,200 万円 中小企業事業 7 億 2,000 万円 ◆融資期間（据置期間）： 設備資金 20 年以内（3 年以内） 運転資金 10 年以内（3 年以内）

★その他融資メニューについては、HP 等で御確認ください。R8 中小企業金融のしおり

※ 制度融資の問合せ先については、別表 1 を御参照のこと

補助金

京都府の制度（商工関係）

名 称	補助金の概要	補助額・補助率
京都府生産性向上・人手不足対策事業費補助金	生産性の向上等に向けた取組を実施する中小企業者が行う 3S・5S・カイゼンなどの持続的な生産性向上を支援 ○組合等向け 【募集期間】 令和 8 年 4 月 14 日～7 月 14 日（勉強会等事業） ※生産性向上等モデル事業は、7 月 28 日まで 【問合せ先】 京都府中小企業団体中央会（電話 075-708-3701） https://www.chuokai-kyoto.or.jp/guide/josei/ic-05/post-131.html ○中小企業グループ向け【終了】 【募集期間】 令和 8 年 4 月 14 日～6 月 5 日（グループ認定申請） ※勉強会等事業、生産性向上等モデル事業は、グループ認定後、随時受付開始 【問合せ先】 （公財）京都産業 21（電話 075-315-8590） https://www.ki21.jp/subsidy/kobo-r8-koujou/	勉強会等事業 補助上限：10 万円/回 補助率：10/10 以内 生産性向上等モデル事業 補助上限：200 万円 補助率：3/4 以内
中小企業持続経営支援補助金（ステップアップ枠）	厳しい経営環境にある中小企業に対して、中小企業応援隊による伴走支援に基づき、経営改善や成長に繋がる、工夫を凝らした取組等を支援 【募集期間・問合せ先】 詳細は、最寄りの商工会・商工会議所にお尋ねください。	補助上限：30 万円 （小規模企業等は 20 万円） 補助率：1/2 以内 （小規模企業等は 2/3 以内）

名 称	補助金の概要	補助額・補助率
副業・兼業プロフェッショナル人材活用促進事業補助金	京都府内の中小企業等が、京都府プロフェッショナル人材戦略拠点を通じ初めて「副業・兼業プロ人材」を活用するための、人材紹介会社へ支払う紹介手数料及び副業等人材に支払う報酬、交通費等に要する経費を支援 【募集期間】 令和8年4月1日（水）～令和9年1月31日（日） ※予算額に達した時点で募集を終了します。 【問合せ先】 （公財）京都産業21 京都府プロフェッショナル人材戦略拠点 （電話：075-315-8897） https://www.ki21.jp/subsidy/hojyokin_r8_shinfukugyouhojyokin/	補助上限：30万円（京都府北部事業者、スタートアップ企業、デジタル人材を活用する事業者については、上限50万円） 補助率：8/10以内
M&A型事業承継支援補助金	事業継続の選択肢として、事業譲渡や廃業・縮小等の意向を持つ京都府内中小企業者の課題を解決するための、円滑な経営統合等に要する経費を支援 【募集期間】 令和8年4月7日（火）～令和9年2月26日（金） ※予算額に達した時点で募集を終了します。 【問合せ先】 （公財）京都産業21 京都中小企業事業継続・創生支援センター （電話：075-315-8897） https://www.ki21.jp/subsidy/kobo-r8-keizoku/	補助上限：100万円 補助率：1/2以内
京都エコノミック・ガーデニング支援強化事業【終了】	社会経済の構造的変化に対応するため、より付加価値の高い製品・サービスの創出を通じて経営基盤の強化を図る取組を支援 ※取組の分野が成長分野である場合は企業グループでの申請が可能となります。 【募集期間】 令和8年3月30日（月）～5月14日（木） 【問合せ先】 （公財）京都産業21（電話：075-315-9425） https://www.ki21.jp/subsidy/kobo-r8-eg/	■補助上限 I 事業創生コース 単 独：100万円以内 グループ：200万円以内 II 事業化促進コース 単 独：1,000万円以内 グループ：2,000万円以内 III 本格的事業展開コース 単 独：3,000万円以内 グループ：6,000万円以内 ■補助率 1/2以内 ※土地造成及び建物建設費等は15%以内（II・IIIコースのみ）

名 称	補助金の概要	補助額・補助率
産学公の森（企業の森・産学の森）推進事業 【終了】	オープンイノベーションにより社会課題解決型ビジネスの創出を図る取組を支援 【募集期間】 令和8年4月1日（水）～5月25日（月） 【問合せ先】 （公財）京都産業21 （電話：075-315-9425） https://www.ki21.jp/subsidy/kobo-r8-mori/	■支援規模 ①Ⅰアーリーステージコース 補助上限：120万円以内 ②Ⅱ事業化促進コース 補助額： 100万円以上2,000万円以下 ③Ⅲ本格的事業展開コース 補助額： 2,000万円以上5,000万円以下 ■補助率：1/2以内 ※土地造成及び建物建設費等は15%以内（Ⅱ・Ⅲコースのみ）
起業支援事業費補助金 【終了】	地域課題の解決を目的に、新たな社会的事業を府内で起業するものに対して、起業等に要する経費の一部を支援 【募集期間】 令和8年4月20日（月）～6月5日（金） 【問合せ先】 京都府商工労働観光部産業振興課 （電話：075-414-5106） https://www.pref.kyoto.jp/sangyo-sinko/startup/kigyoshienhojokin/index.html	補助率：1/2以内 補助上限：200万円

名 称	補助金の概要	補助額・補助率
京都府伝統産業 生産基盤支援事業 費補助金 【終了】	京都府の伝統と文化のものづくり産業の生産基盤を支え、又は強化するために行う、生産設備の新設、増設、更新又は改修及び道具類の購入を支援 【募集期間】 令和8年4月1日（水）～5月29日（金） 【問合せ先】 京都府商工労働観光部染織・工芸課 （電話：075-414-4856） https://www.pref.kyoto.jp/senshoku/news/r8seisankiban/top.html	補助上限：250万円 補助下限：10万円 補助率：1/3以内
伝統産業集約化・ 内製化支援事業 費補助金 【終了】	伝統産業事業者や産地組合等が行う、生産工程の集約化・内製化のための設備投資を支援 【募集期間】 令和8年4月1日（水）～5月29日（金） 【問合せ先】 京都府商工労働観光部染織・工芸課 （電話：075-414-4856） https://www.pref.kyoto.jp/senshoku/news/r8syuyakunaisei.html	補助上限：500万円 補助下限：50万円 補助率：2/3以内
伝統産業産地振 興拠点創出事業 費補助金（新商品 開発・新市場開拓 補助金） 【終了】	異業種の事業者と連携して行う新商品開発や海外を始めとする新市場開拓等に積極的に取り組むことにより、新たな産地振興拠点の形成に向けた新事業の創出を支援 【募集期間】 令和8年4月1日（水）～5月29日（金） 【問合せ先】 京都府商工労働観光部染織・工芸課 （電話：075-414-4856） https://www.pref.kyoto.jp/senshoku/news/r8sinsyohinsinsizyou/r8sinsyohinsinsizyou.html	補助上限：100万円 補助下限：25万円 補助率：1/2以内

名 称	補助金の概要	補助額・補助率
特定建築主等 再エネ導入促進 事業	府内の建築物（延べ床面積 300 ㎡未満の戸建て住宅を除く）への太陽光発電設備等の導入経費を支援 【募集期間】 令和 8 年 5 月 7 日（木）～令和 9 年 1 月 29 日（金） （予算額に達した時点で、募集を終了します。） 【問合せ先】 京都府脱炭素社会推進課 （電話：075-414-4298） https://www.pref.kyoto.jp/energy/uwanose/uwanose.html	・太陽光発電 補助率：5 万円/kW 補助上限：900 万円 ・蓄電池 補助率：1/3 以内 補助上限：100 万円 ※家庭用規格は 14.1 万円/kWh が補助上限 ※災害時に地域に電力を提供する場合は、上限 200 万円 ・水素等関連設備 補助率：2/3 補助上限：1,000 万円
駐車場・農地等 再エネ導入促進 事業	府内におけるソーラーカーポートや営農型太陽光発電、水上設置型太陽光発電（ため池）の導入に要する経費を支援 【募集期間】 令和 8 年 5 月 7 日（木）～令和 9 年 1 月 29 日（金） （予算額に達した時点で、募集を終了します。） 【問合せ先】 京都府脱炭素社会推進課 （電話：075-414-4298） https://www.pref.kyoto.jp/energy/carport_agripv.html	・ソーラーカーポート 補助率：1/3 以内 補助上限：200 万円 ・営農型太陽光発電、水上設置型太陽光発電 補助率：1/2 以内 補助上限：500 万円 ・蓄電池 補助率：1/3 以内 補助上限：100 万円 ※家庭用規格は 14.1 万円/kWh が補助上限 ※災害時に地域に電力を提供する場合は、上限 200 万円 ・水素等関連設備 補助率：2/3 補助上限：1,000 万円
自立的地域活用型 再生可能エネルギー 設備等導入補助 事業	中小企業等での再エネ設備の導入経費を支援（延床面積 300 ㎡以上の新築・増築の際の導入を除く） ※補助金交付申請の前に、「京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例」に基づく自立的地域活用型再生可能エネルギー導入等計画の認定を受ける必要があります。 【募集期間】 令和 8 年 5 月 11 日（月）～令和 9 年 1 月 29 日（金） （予算額に達した時点で、募集を終了します。） 【問合せ先】 （一社）京都知恵産業創造の森 （電話：075-353-2303） https://chiemori.jp/smart/support/y2026/r8_saine.html	・太陽光発電 補助率：7 万円/kW ※設計又は施工を京都再エネコンシェルジュが行う場合は 10 万円/kW ・効率の利用設備 （蓄電池又は EMS） 補助率：蓄電池 7 万円/kWh、EMS 1/3 以内 補助上限：合計 250 万円 ※太陽光発電以外の再エネ設備への支援あり（上限 400 万円）

名 称	補助金の概要	補助額・補助率
水素ステーション 等普及促進事業	府内に水素ステーション等を導入する事業者に対し、水素ステーション及び燃料電池フォークリフト等の導入経費を支援 【募集期間】 令和8年4月28日（火）～ 【問合せ先】 京都府脱炭素社会推進課 （電話：075-414-4298） https://www.pref.kyoto.jp/energy/news/r8station.html	・水素ステーション 補助率：1/10 以内 補助上限：1,500 万円/基 ・燃料電池フォークリフト 補助率：1/10 以内 補助上限：140 万円/台 ・燃料電池トラック 補助率：1/10 以内 補助上限：400 万円/台 ・燃料電池タクシー 補助率：1/10 以内 補助上限：75 万円/台
サプライチェーン 省エネ推進事業	サプライチェーンでの温室効果ガス削減に取り組む中小企業等の省エネ設備更新を支援 【募集期間】 令和8年6月19日（金）～令和8年8月19日（水） 【問合せ先】 一般社団法人 京都府産業廃棄物3R支援センター （電話：075-352-0530）	・対象設備： 空調・ボイラー、照明 ・上限額等 上限：250 万円 下限：50 万円 ・補助率 1/3 以内 ※SBT 認定取得事業者又は、京都ゼロカーボン・フレームワークを活用したサステナビリティ・リンク・ローンを組成したものの場合は 1/2 以内
水素等利活用設備	府内の事業所に水素等利活用設備を導入する経費を支援 【募集期間】 令和8年6月19日（金）～令和9年1月29日（金） （予算額に達した時点で、募集を終了します。） 【問合せ先】 京都府脱炭素社会推進課 （電話：075-414-4298） https://www.pref.kyoto.jp/energy/suiso_rikatsuyo.html	補助率：2/3 補助上限：1,000 万円

京都府の制度（労働関係）

名 称	補助金の概要	補助額・補助率
京都府子育てにやさしい職場環境づくりサービス創造補助金	子育てに優しい職場環境づくりに資する多様なサービスメニューを、府内企業等に対してカフェテリア方式で提供できる基盤を構築するため、府内において子育てにやさしい職場環境づくりサービスを新たに実施する中小企業者等を支援 【募集期間】 令和8年5月15日（金）～7月17日（金） 【問合せ先】 商工労働観光部労働政策室（電話：075-682-8925） https://www.pref.kyoto.jp/rosei/news/hozyokin.html	補助上限：300万円 補助率：1/2以内
就労・奨学金返済一体型支援事業	中小企業等の人材確保と若手従業員の定着及び経済的負担軽減を図るため、従業員の奨学金返済支援を行う中小企業等の負担額の一部を補助 【登録期間】 令和8年4月1日（水）～12月28日（月） 【申請期間】 令和9年1月4日（月）～令和9年1月29日（金） 【問合せ先】 商工労働観光部労働政策室（電話：075-414-5494） https://www.pref.kyoto.jp/rosei/syuurousyougakukin/syuurousyougakukinn1.html	正社員となつてから Ⅰ 1年目～3年目 上限：9万円/人・年 Ⅱ 4年目～6年目 上限：6万円/人・年 ・補助率：1/2以内 （年間奨学金返済額の1万円を超える部分の1/2以内） （京都市内企業等については、京都府の補助金額の1/2を上乗せ補助）
京都府障害者雇用施設整備事業等事業費補助金	障害のある人を常時雇用する上で必要となる施設、設備等の整備及び職場定着に要する経費を支援 【募集期間】 令和8年4月1日（火）～令和9年2月26日（金） 【問合せ先】 商工労働観光部雇用推進課（電話：075-682-8913） https://www.pref.kyoto.jp/koyou/news/shisetuhojokin.html	・ 上限：1,000千円 ・ 補助率：30% （常時雇用労働者数が1,000人以上の事業者は15%）

京都市の制度（京都市内の企業等に限る）

名 称	補助金の概要	補助額・補助率
中小企業ひと・しごと環境魅力向上支援事業補助金 【終了】	企業活動を支える社員・従業員の育成や、子育て中の方、ケアラー、高齢者などの多様な担い手がいきいきと活躍できる就労環境整備等への支援と、専門家によるサポートを併せて実施することで、地域企業の成長・発展を目指すとともに、企業の魅力向上による担い手確保・定着を支援 ※対象は、京都市内に主たる事業所を有する企業・団体等又は個人事業主 【募集期間】 令和8年4月1日（水）～5月31日（日） 【問合せ先】 京都府中小企業団体中央会 （「中小企業ひと・しごと環境魅力向上支援事業」事務局）（電話：075-708-3701） https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000351813.html	補助上限：60万円 補助率：4/5以内
京都市デジタル化推進プロジェクト 【終了】	中小企業等の持続可能な経営に向けて、デジタル化の専門家を交えた計画の検討や、導入経費の支援等を行い、生産性の向上や効率化等による経営基盤の強化を支援 ※対象は、 ・京都市内に主たる事務所又は事業拠点を有する中小企業等 ・主たる事業所を京都市内に設けている中小企業等で構成する団体 【募集期間】 令和8年2月24日（火）～5月29日（金） 【問合せ先】 「京都市デジタル化推進プロジェクト」事務局 （電話：075-746-6868） 令和8年度京都市デジタル化推進プロジェクト	デジタル導入枠 補助上限：40万円 補助率：4/5以内 専門家派遣： 最低2回、原則最大5回 デジタル展開枠 補助上限：100万円 補助率：2/3以内 専門家派遣： 最低2回、原則最大5回

名 称	補助金の概要	補助額・補助率
賃上げ環境整備 支援事業補助金	「省力化・生産性向上」につながる「設備投資・機器購入」に係る費用等の一部を支援 ※対象は、京都市内に主たる事業所を有する中小企業・小規模企業者等 【募集期間】 令和8年5月20日（水）～7月17日（金） 【問合せ先】 「京都市賃上げ環境整備支援事業」事務局 （電話：0570-075-820） https://j-lppf3.jp/kyoto-chinage/	一般枠 補助率：2/3 以内 上限額：200 万円 下限額：50 万円 小規模企業者枠 補助率：4/5 以内 上限額：100 万円 下限額：20 万円
京都市DXモデル 構築プロジェクト 【終了】	生産性向上や効率化等による経営基盤の強化を促進するため、DXの専門家を交えた戦略の検討や導入経費に係る費用等の一部を支援 ※対象は、京都市内に主たる事務所又は事業拠点を有する中小企業等 【募集期間】 令和8年4月10日（金）～6月12日（金） 【問合せ先】 「京都市DXモデル構築プロジェクト」運営事務局 （電話：075-315-3708） https://www.astem.or.jp/entre/dx-model-2026	専門家による伴走支援 派遣回数：原則最大 15 回 派遣期間：約 2 年間 DX構築に係る補助金支援 補助率：1/2 以内 上限額：300 万円

名 称	補助金の概要	補助額・補助率
京都市伝統産業 未来構築事業補助金 【終了】	伝統産業に携わる方が他分野との連携等により、現代のライフスタイルに合わせたものづくりや販路の開拓・拡大、担い手の育成等を行う先進的な取組を支援 ※対象は、京都市指定の伝統産業に従事する方により組織された団体（青年部を含む。）又は京都市伝統産業に従事する方最低1名を含む3名以上のグループ 【募集期間】 令和8年4月1日（水）～5月15日（金） 【問合せ先】 京都市産業観光局クリエイティブ産業振興室 （電話：075-222-3337） https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000351249.html	・販路開拓・拡大に資する事業 ・新商品開発を含む商品力の向上に繋がる事業 補助上限： 1事業あたり100万円 補助率：1/2以内 ・後継者・技術者の確保・育成又は技術継承に資する事業 ・確保が困難な道具・部品対策に関する事業 ・海外展開に繋がる事業枠 補助上限： 1事業あたり200万円 補助率：1/2以内
京都市伝統産業 設備改修等補助制度 【終了】	伝統産業製品等の製造に支障が生じることのないよう、伝統産業製品等又はその材料等の生産に従事する者が行う設備の改修等を支援 ※対象は、京都市内に主たる事務所を有する中小企業者又は組合で要件を全て満たす者（詳細は、京都市HP等をご確認ください。） 【募集期間】 令和8年4月1日（水）～5月29日（金） 【問合せ先】 京都市産業観光局クリエイティブ産業振興室 （電話：075-222-3337） https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000351711.html	補助上限：200万円 補助率：1/3以内 ※新規雇用や新商品開発等につながる設備の新設は 補助上限：200万円 補助率：1/2以内

名 称	補助金の概要	補助額・補助率
京都市伝統産業 技術後継者育成 資金 【終了】	京都市指定の74品目の伝統産業に携わる若手技術後継者の確保と養成を目的に、技術習得のための資金を交付 ※対象は、京都市内で京都市指定の伝統産業の制作に携わる若手技術承継者で、要件を全て満たす方。（詳細は、京都市 HP 等をご確認ください。） 【募集期間】 令和8年4月1日（水）～4月30日（木） 【問合せ先】 京都市産業観光局クリエイティブ産業振興室 （電話：075-222-3337） https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000351632.html	2年間で上限40万円 （1年の限度額は20万円）

なお、京都市情報館にも「事業者向け支援制度」をまとめておりますので、御確認ください。
<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000268990.html>

国の制度

名 称	補助金の概要	補助額・補助率
ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 (第 23 回) 【終了】	中小企業等が行う、生産性向上に資する革新的な新製品・新サービス開発や海外需要開拓を行う事業のために必要な設備投資等の取組を支援 【募集期間】 令和 8 年 4 月 3 日（金）～ 5 月 8 日（金） 【問合せ先】 ものづくり補助金事務局サポートセンター （電話 050-3821-7013） https://portal.monodukuri-hojo.jp/	製品・サービス高付加価値化枠 補助上限 750 万円 （従業員数 5 人以下の場合） 補助率 中小企業 1/2 以内 小規模企業等 2/3 以内 ※他の支援枠（コース）あり
小規模事業者持続化補助金 ＜一般型・通常枠＞ (第 19 回) 【終了】	地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とし、持続的な経営に向けて自ら策定した経営計画に基づく販路開拓等の取組を支援 【募集期間】 令和 8 年 3 月 6 日（金）～ 4 月 30 日（木） 【問合せ先】 商工会議所地区 小規模事業者持続化補助金事務局＜一般型＞（電話：03-6634-9307） 商工会地区 https://www.shokokai.or.jp/?page_id=1754 ※詳細につきましては、公募要領（確定版）でご確認いただきますようお願いします。 ＜商工会地区＞ https://www.jizokukanb.com/jizokuka_r6h/ ＜商工会議所地区＞ https://r6.jizokukahojokin.info/	補助上限：50 万円 補助率： 2/3 以内 ※他の支援枠（コース）あり

名 称	補助金の概要	補助額・補助率
小規模事業者持続化補助金 <創業型> (第3回) 【終了】	地域の雇用や産業を支える創業後3年以内の小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とし、持続的な経営に向けて自ら策定した経営計画に基づく販路開拓等の取組を支援 【募集期間】 令和8年3月6日(金)～4月30日(木) 【問合せ先】 小規模事業者持続化補助金事務局<創業型> (電話:03-6739-3890) ※詳細につきましては、公募要領(確定版)でご確認いただきますようお願いします。 https://r6.jizokukahojokin.info/sogyo/	補助上限:200万円 補助率: 2/3以内 ※他の支援枠(コース)あり
小規模事業者持続化補助金 <共同・協業型> (第3回)	地域振興等機関(商工会・商工会議所、中小企業団体中央会、商店街振興組合等)が、参画事業者(小規模事業者)を集め、展示会や商談会、催事販売、マーケティングの拠点を活用し、参画事業者の販路開拓を支援する取組について支援 【募集期間】 令和8年8月14日(金)～9月30日(水) 【問合せ先】 小規模事業者持続化補助金<共同・協業型>事務局 メール kk6@kyodokyogyohojokin.info ※詳細につきましては、公募要領(確定版)でご確認いただきますようお願いします。 https://r6.kyodokyogyohojokin.info/doc/r6_koubover5_kk3.pdf	補助上限額: 参画事業者10者以上 3,000万円 参画事業者が5者以上 10者未満 2,000万円
中小企業新事業 進出補助金 【終了】	新規事業への挑戦を目指す中小企業の設備投資を促進 【募集期間】 令和8年5月19日(火)～6月19日(金) 【問合せ先】 コールバック予約システム https://shinjigyou.resv.jp/ https://seisansei.smrj.go.jp/subsidy_guide/subsidy_info/new_business_subsidy.html	補助上限:2,500万円 (従業員数20人以下の場合) 補助下限:750万円 補助率: 1/2以内 ※他の支援枠(コース)あり

名 称	補助金の概要	補助額・補助率
中小企業省力化投資補助金	人手不足解消に効果のあるロボットや IoT などの製品や設備・システムの導入を支援 【募集期間】 ○カタログ注文型 令和 9 年 3 月末頃まで ○一般型（第 7 回） 公募開始：令和 8 年 6 月 5 日 公募締切：令和 8 年 7 月下旬 【問合せ先】 コールセンター（電話：0570-099-660） https://shoryokuka.smrj.go.jp/	○カタログ注文型 補助上限※：500 万円（750 万円） （従業員数が 5 名以下の場合） 補助率：1/2 以内 （※賃上げ要件を達成した場合、() 内の値に補助上限額を引き上げ） ○一般型 補助上限※：750 万（1,000 万円） （従業員数が 5 名以下の場合） （※大幅な賃上げを行う場合、() の値に補助上限を引き上げ） 補助率：1/2 以内又は 2/3 以内 ※他の支援枠（コース）あり
サービス等生産性向上 IT 導入支援事業費補助金	業務の効率化や DX の推進、セキュリティ対策のための IT ツール等の導入費用を支援 【募集期間】 ○通常枠、インボイス枠、セキュリティ対策推進枠 1 次：～令和 8 年 5 月 12 日（火）【終了】 2 次：～令和 8 年 6 月 15 日（月）【終了】 3 次：～令和 8 年 7 月 21 日（火） 4 次：～令和 8 年 8 月 25 日（火） ○複数社連携デジタル化・AI 導入枠 1 次：～令和 8 年 6 月 15 日（月）【終了】 2 次：～令和 8 年 8 月 25 日（火） 【問合せ先】 コールセンター（電話：0570-666-376） https://it-shien.smrj.go.jp/applicant/subsidy/normal/	○通常枠 補助額： 5 万円以上 150 万円未満 または 150 万円以上 450 万円以下 補助率： 1/2 以内または 2/3 以内 ※他の支援枠（コース）あり

名 称	補助金の概要	補助額・補助率
観光地・観光産業における省力化投資補助事業 【終了】	宿泊業の人材不足解消に向け、設備投資などの効率化を通じ、賃上げとサービス水準向上を強化する取組を支援 【募集期間】 令和8年3月27日（金）～5月22日（金） ※5月22日（金）までに参加申込（アカウント発行）が必要 【問合せ先】 観光地・観光産業における省力化投資補助事業 事務局 （電話：0570-088-015） https://kanko-jinzai.go.jp/	補助上限： 1施設当たり1,000万円 補助率：1/2 ※1事業者あたり3施設を上限とする

なお、京都労働局のホームページに、「賃上げに向けた国等の支援一覧」をまとめておりますので、御確認ください。

https://jsite.mhlw.go.jp/kyoto-roudoukyoku/roudoukyoku/chinage_shien.html

<以下の内容を掲載しています。具体的な内容は、上記リンク先をご確認ください>

- 1 賃金引き上げに関する支援
- 2 生産性向上に関する支援
- 3 取引の改善・新たな取引先の開拓に関する支援
- 4 資金繰りに関する支援
- 5 その他、雇用（人材育成）に関する支援
- 6 より高い処遇への労働移動等への支援
- 7 中小企業向け支援制度＜京都府版＞
- 8 相談窓口

中東情勢・原油等に関する特別相談窓口

1 中小企業関係相談窓口

【京都府】

団体・機関	開設場所（所在地）	電話番号	開設日時
広域振興局	山城広域振興局 農林商工部 農商工連携・推進課 宇治市宇治若森 7-6	0774-21-2103	土・日・祝日を除く 平日 8 時 30 分～ 17 時 15 分
	南丹広域振興局 農林商工部 農商工連携・推進課 亀岡市荒塚町 1 丁目 4-1	0771-23-4438	
	中丹広域振興局 農林商工部 農商工連携・推進課 舞鶴市字浜 2020	0773-62-2506	
	丹後広域振興局 農林商工部 農商工連携・推進課 京丹後市峰山町丹波 855	0772-62-4304	

【関係機関】

団体・機関	開設場所（所在地）	電話番号	開設日時
(公財)京都産業 2 1	お客様相談室 京都市下京区中堂寺南町 134 京都府産業支援センター	075-315-8660	土・日・祝日を除く 平日 8 時 30 分～ 17 時 15 分
	北部支援センター 京丹後市峰山町荒山 225	0772-69-3675	
京都信用保証 協会	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 78 京 都経済センター 5 階 (山城・南丹・中丹・丹後各支所でも開設)	075-354-1011	土・日・祝日を除く 平日 9 時～17 時
京都府商工会 連合会	経営支援課 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 78 京都 経済センター 3 階	075-205-5418	土・日・祝日を除く 平日 8 時 30 分～ 17 時 15 分
京都府中小企業 団体中央会	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 78 京都 経済センター 3 階	075-708-3701	土・日・祝日を除く 平日 8 時 45 分～ 17 時 15 分
	北部事務所 舞鶴市字喜多 1105-1 舞鶴 21 ビル 5 階	0773-76-0759	

※この他、府内の各商工会議所及び商工会においても受け付けております。

2 農林漁業関係相談窓口

団体・機関	開設場所（所在地）	電話番号	開設日時
京都府	山城広域振興局 農林商工部農商工連携・推進課 宇治市宇治若森 7-6	0774-21-3212	土・日・祝日を除く 平日 8 時 30 分～17 時 15 分
	南丹広域振興局 農林商工部農商工連携・推進課 亀岡市荒塚町 1 丁目 4-1	0771-22-0371	
	中丹広域振興局 農林商工部農商工連携・推進課 舞鶴市字浜 2020	0773-62-2743	
	丹後広域振興局 農林商工部農商工連携・推進課 京丹後市峰山町丹波 855	0772-62-4305	
	京都乙訓農業改良普及センター 京都市右京区西京極徳大寺団子田町 15	075-315-2906	
	山城家畜保健衛生所 城陽市寺田北山田 31-47	0774-52-2040	
	水産事務所 宮津市字小田宿野 1029-3	0772-25-3031	
	京都林務事務所 京都市上京区中立売通小川東入三丁目 449	075-451-5724	

○「燃料油や石油製品の供給に関する情報提供」の受付窓口のご案内

経済産業省は、事業者等から燃料油や石油製品等の供給状況等についての情報提供を受け付けています。

<https://www.meti.go.jp/press/2025/03/20260314002/20260314002.html>

米国自動車関税措置等に伴う特別相談窓口

団体・機関	開設場所（所在地）	電話番号	受付時間
(公財)京都産業 21	お客様相談室 京都市下京区中堂寺南町 134 京都府産業支援センター	075-315-8660	土・日・祝日を除く 平日 8 時 30 分 ～17 時 15 分
	北部支援センター 京丹後市峰山町荒山 225	0772-69-3675	
京都府商工会 連合会	経営支援課 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 78 京都経済センター 3 階	075-205-5418	土・日・祝日を除く 平日 8 時 30 分 ～17 時 15 分
京都府中小企業団 体中央会	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 78 京都経済センター 3 階	075-708-3701	土・日・祝日を除く 平日 8 時 45 分 ～17 時 15 分
	北部事務所 舞鶴市字喜多 1105-1 舞鶴 21 ビル 5 階	0773-76-0759	

※ この他、府内の各商工会議所・商工会等でも相談対応可能
(地域や業種を問わず、どの窓口でも相談対応可能)

経営相談等

名 称	相談内容	連絡先等
各商工会議所・商工会	金融や税務、労務などの 経営に関する相談	別表 2
京都府中小企業団体中央 会	中小企業組合等の運営に 関する相談	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 78 番地 京都経済センター3 階 (電話 075-708-3701) <北部事務所> 舞鶴市喜多 1105 番地の 1 舞鶴 21 ビル 5 階 (電話 0773-76-0759)
京都府よろず支援拠点	売上拡大や経営改善など の経営に関する相談	京都府京都市下京区中堂寺南町 134 京都リサーチパーク 東地区 京都産業 21 お客様相談室内 (電話 075-315-1055) <サテライト> 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 78 番地京都 経済センター 3F
公益財団法人京都高度技 術研究所 (ASTEM)	ベンチャー・中小企業に 対する新事業創出、販路 開拓などの総合的な支援	京都市下京区中堂寺南町 134 番地 (電話 075-315-3625)

関係機関等名簿

別表 1（京都府・京都市制度融資の取扱金融機関）※各金融機関とも本支店へお問合せください。

金融機関名			
京都銀行	南都銀行	滋賀銀行	関西みらい銀行
福井銀行	池田泉州銀行(※1)	京都信用金庫	京都中央信用金庫
京都北都信用金庫(※2)	近畿産業信用組合	京滋信用組合	商工組合中央金庫
三菱UFJ銀行(※1)	みずほ銀行(※1)		

(※1) 池田泉州銀行、三菱UFJ銀行、みずほ銀行は京都市制度のみ利用可能です。

(※2) 京都北都信用金庫は京都府制度のみ利用可能です。

別表 2（京都府内の商工会議所・商工会）

地域	市区町村名	名 称	電話番号
京都	京都市	京都商工会議所	
	上京・中京・下京・東山・山科	ビジネスサポートデスク	075-341-9790
	北・左京	洛北ビジネスサポートデスク	075-701-0349
	右京・西京	洛西ビジネスサポートデスク	075-314-8771
	南・伏見	洛南ビジネスサポートデスク	075-611-7085
	旧京北町	京北商工会	075-852-0348
乙訓	向日市	向日市商工会	075-921-2732
	長岡京市	長岡京市商工会	075-951-8029
	大山崎町	大山崎町商工会	075-956-4600
山城	宇治市	宇治商工会議所	0774-23-3101
	城陽市	城陽商工会議所	0774-52-6866
	八幡市	八幡市商工会	075-981-0234
	京田辺市	京田辺市商工会	0774-62-0093
	久世郡久御山町	久御山町商工会	075-631-6518
	綴喜郡井手町	井手町商工会	0774-82-4073
	綴喜郡宇治田原町	宇治田原町商工会	0774-88-4180
	木津川市	木津川市商工会	0774-72-3801
	相楽郡笠置町	笠置町商工会	0743-95-2159
	相楽郡和束町	和束町商工会	0774-78-3321
	相楽郡精華町	精華町商工会	0774-94-5525
	相楽郡南山城村	南山城村商工会	0743-93-0100
南丹	亀岡市	亀岡商工会議所	0771-22-0053
	南丹市	南丹市商工会	0771-42-5380
	京丹波町	京丹波町商工会	0771-82-0575
中丹	福知山市	福知山商工会議所	0773-22-2108
	舞鶴市	舞鶴商工会議所	0773-62-4600
	綾部市	綾部商工会議所	0773-42-0701
	福知山市	福知山市商工会	0773-56-5151
丹後	宮津市	宮津商工会議所	0772-22-5131
	京丹後市	京丹後市商工会	0772-62-0342
	与謝郡与謝野町	与謝野町商工会	0772-43-1020
	与謝郡伊根町	伊根町商工会	0772-32-0302